

ポーランド週報

(2024年 10 月 17 日～10 月 23 日)

令和6年(2024年)10 月 28 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 パートナーシップ制度に関する法律案の発表 政権与党の公約実現度に関する世論調査 「市民連立」(KO)の大統領候補者選定に関する報道 ポーランド・スイス首脳会談 トウスク首相の欧州理事会への出席 コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣のNATO国防大臣会合への参加 シコルスキ外相のイタリア訪問 兵士雇用企業の税制優遇措置に関する大統領の署名 ドゥダ大統領の韓国訪問 多国間演習「ストロング・グリフィン24」の開始 ポーランド・ノルウェー外相会談								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
経済 IMF、ポーランドの公的債務が2026年にGDP比で60%を越えると予測 ジェシュフ市が水素バス導入に関する協定に署名 CO2排出枠の値下がりにより予算が減少 2027年にポズナンで国際宇宙会議を開催 今後10年間のポーランドにおけるデジタル化戦略案 国家原子力研究センターへの資金削減								
治安等 在ポズナン・ロシア領事館の活動への同意の取消し								
大使館からのお知らせ 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治
内 政

パートナーシップ制度に関する法律案の発表【18日】

18日、コトゥラ平等担当大臣は、同性カップルの権利を定めるパートナーシップ制度に関する法律案を公表した。同法案は、成人年齢を迎えた者同士がパートナーシップを結び、民事局に届出を行うことで、片方のパートナーの子の親権をもう一方のパートナーが持つことや共通の姓を名乗ること等を可能にする。

同大臣は記者会見で、法案には養子縁組に関する規定が含まれておらず、広い支持を得るための妥協の産物として当初の想定より一歩後退する内容になったと述べた。

同法案の発表を受け、同じ連立与党に属する農民党(PSL)は、上記法律案とは異なるパートナーシップ制度に関する独自の法案作成に取り組んでおり、まもなく完成させると発表した。同党所属のサヴィツキ議員は、コトゥラ平等担当大臣の法案は、政府の立場を代表するものではなく、閣僚評議会での審議を経て始めて「政府の法案」になると強調した。

政権与党の公約実現度に関する世論調査【19日】

10月11日から13日にかけて行われた世論調査機関ユニテッド・サーベイズ社による、連立与党が公約を実現できているかを問う世論調査結果によれ

ば、回答者のうち、6.9%が「確実にできている」、30%が「できている」、28.3%が「どちらかといえばできていない」、23.1%が「確実にできていない」、11.7%が「分からない」と回答した。

支持政党別に見ると、連立与党支持層の68%が「確実にできている」又は「どちらかといえばできている」と回答し、25%が「できていない」又は「どちらかといえばできていない」、7%が分からないと回答した。

野党支持層では、7%が「確実にできている」又は「どちらかといえばできている」と回答し、88%が「できていない」又は「どちらかといえばできていない」、5%が分からないと回答した。

「市民連立」(KO)の大統領候補者選定に関する報道【23日】

23日、トウスク首相は、「市民連立」(KO)の候補者を12月7日に公表することを発表した。トウスク首相は、SNSプラットフォーム「X」において、「大統領選の候補者は誰になるのか。この決定は12月7日にシロンスクで発表される。それは、この役職に最もふさわしく、当選の可能性が最も高く、そして、私ではない人物である。」とコメントした。

外交・安全保障

ポーランド・スイス首脳会談【17日】

17日、ドゥダ大統領は、ワルシャワを訪問したアムヘルト・スイス大統領と会談を行い、安全保障、ウクライナ情勢、二国間協力等について話し合った。ドゥダ大統領は、本年6月にスイスで行われたウクライナ平和サミットを振り返り、スイスは永世中立国であることから、経済的、人道的側面での支援において、両国が自由主義の側、ウクライナの側に決然と立っていることを強調した。また、同大統領は、今回のサミットの早期開催に期待を示し、今回の会談が法の支配を回復し、ロシアがウクライナ内の占領地域を手放し、和平交渉においてウクライナが主体的に参加するような形での平和的解決の実現に貢献することになることを願う旨述べた。

また、ドゥダ大統領は会談の中で、来年1月にEU議長国を務めるポーランドとしての優先事項を詳細に議論し、特にEUと米国の経済的、政治的関係強化については、EUにおける米国のプレゼンスを高めるだけでなく、米国におけるEUのプレゼンスも高めていくことに意欲を示した。

加えて、スイスはEU加盟国ではないものの、EUのいくつかの国々の発展を財政的に支援してきており、

ポーランドはその最大の受益国であり、第2弾となるスイス・ポーランド協力プログラムでは3億2,000万スイスフランが、ポーランドの中小都市の開発及び研究・技術革新分野の協力に充てられる。ドゥダ大統領はこれについて謝意を示すとともに、引き続き技術革新と研究開発において最先端を走るスイスとの協力を推進していきたい旨述べた。

トウスク首相の欧州理事会への出席【17日】

17日、トウスク首相は、ブリュッセルで開催された欧州理事会に出席し、東部国境からの不法移民問題に関するポーランドの見解を述べ、ベラルーシ及びロシアが政治的に移民を道具化して庇護申請権を濫用しており、現在のEUの移民協定が、特に外国政府によって組織された大量不法移民の脅威の増大に対する適切な対応策たりえないこと、ポーランドが移民問題について自律的な決定権を有することを強調した。出席した加盟国の首脳らはこれに理解を示し、欧州理事会からポーランドへの連帯を表明し、EU法及び国際法に則り、あらゆる手段を通じてEUの対外国境の効果的な管理を行い、移民の政治利用に対抗する決意を表明した結論文書が発出され

た。同理事会後、トウスク首相は、重要なことはポーランドが自律的決定を行い、それが認められるものであるという点につき加盟国からの同意が得られたことであり、欧州の機関及び加盟国は、様々な形で協力・支援に非常に前向きであるとして成果を強調した。

コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣のNATO国防大臣会合への参加【17－18日】

17－18日、ブリュッセルにて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、ルッテNATO事務総長の下で初めて開催されたNATO国防大臣会合に参加した。会合にて、特にロシアによるウクライナ侵略について話し合うとともに、地域安全保障における潜在的な脅威についても議論された。また、インド太平洋地域の同志国との会合では、グローバルな安全保障問題についても話し合われた。

シコルスキ外相のイタリア訪問【17、18日】

17、18日、シコルスキ外相はイタリアを訪問し、タヤーニ外相と会談を行い、また、モンテ・カシーノを訪れ、ポーランド戦没者墓地に眠る兵士に敬意を表した。7年ぶりとなるポーランド・イタリア外相会談では、NATO 及び EU の枠組での安全保障、移民政策、ウクライナ支援、EU 拡大政策等について話し合われた。

両外相は、シェンゲン・システムに向けられた脅威を共有しており、かつては地中海やバルカン・ルートからであったが、現在はベラルーシ国境からも脅威が押し寄せているとして、シコルスキ外相は、国家としても EU の枠組においても、政府が移民をコントロールする権限を主権的権利として有することを強調した。また、同外相は、欧米諸国によるウクライナへの広範な支援、特に領空防衛分野での支援と、ロシアへの欧米製長距離兵器の使用禁止措置の解除を訴えた。

EU 情勢については、シコルスキ外相から、いわゆる東方三国(ウクライナ、モルドバ、ジョージア)と西バルカン諸国の EU 加盟の進展がポーランドの優先事項のひとつであることを伝えたほか、ロシア及び中国が影響力を増しつつあるアフリカをポーランドの EU 議長国任期中に共に訪問することを提案し、これに対してタヤーニ外相からは謝意が示された。中東情勢については、両外相はレバノンにおける緊張の激化に懸念を表明するとともに、国際社会が二国家間解決を支持して行動する必要性を強調した。

兵士雇用企業の税制優遇措置に関する大統領の署名【18日】

18日、ドゥダ大統領は、領域防衛軍及び予備役兵

士を雇用する企業を支援するため、国防省提出の法律改正案に署名した。この改正により、雇用主は減税制度を利用できるとともに、魅力ある予備役募集を維持することが可能となる。

ドゥダ大統領の韓国訪問【22日～】

22日から、ドゥダ大統領夫妻は、韓国を公式訪問し、ウ・ウォンシク韓国国会議長と会談し、防衛産業分野を含む経済協力やポーランドと韓国の関係について意見交換を行った。また、ドゥダ大統領夫妻は、ポーランド語・文学の普及、学術交流、韓国におけるポーランド人コミュニティへの支援等、ポーランドと韓国の協力関係の発展に寄与した4名に対して勲章を授与した。ドゥダ大統領は24日以降、ユン大統領、ハン国務総理、韓国経済界の代表らと会談を行う他、ヒュンダイロテム及びハンファ・エアロスペースの工場も訪問する。

多国間演習「ストロング・グリフィン24」の開始【22日】

22日、リトアニアにて、多国間演習「ストロング・グリフィン24」が開始された。本演習には、NATO加盟国の米国、英国、リトアニア及びポーランドから、約250の部隊が参加し、相互運用性と防衛能力向上を目的として実施された。

ポーランド・ノルウェー外相会談【23日】

23日、シコルスキ外相は、ポーランドを訪問したアイデ・ノルウェー外相と会談を行い、二国間協力、東方政策・安全保障、環大西洋関係、中東情勢等について話し合った。シコルスキ外相は、ノルウェーはポーランドのガスの輸入先の多様化を含め、エネルギー安全保障の強化に重要な役割を果たしているとして、水素技術や炭素回収・貯留等他の分野における協力にも大きな期待を寄せた。また、安全保障一般についても、ポーランド軍はノルウェー製兵器を使用する等ノルウェーは重要なパートナーであり、両国はロシアの継戦能力を低下させるためにロシアへの制裁強化と制裁逃れの阻止、ウクライナへの支援継続で一致した。シコルスキ外相は、ウクライナに欧米製兵器の使用制限を解除し、武器供与の規模と範囲を大幅に拡大する必要性を改めて強調し、今般の F16戦闘機と多額の資金援助をウクライナに供与するノルウェーのコミットメントに感謝の意を表した。

経 済

マクロ経済動向・統計

IMF、ポーランドの公的債務が2026年にGDP比で60%を越えると予測【24日】

国際通貨基金(IMF)は、ポーランドの公的債務残高が2026年にはGDPの60%、2029年には65.5%に達すると予測している。この予測によると、今後5年間で、ポーランドは発展レベルの高い国々の中で公的債務が最も急速に増加する国のひとつとなる。

政府は、EUのルールに従って計算した債務がまもなく60%を超えることを認めているが、10年後に

はすでに減少しているとしている。欧州委員会に提出された中期予算計画によると、ポーランドは政府赤字をGDP比3%未満まで削減し、今年の5.7%を達成するとしている。これは、経済成長と歳入の増加によるものである。

IMFのミッションは最近ポーランドを訪問し、財政政策をGDPの0.5%程度引き締めることを含む勧告を行った。予算案はすでに政府によって採択されており、次の予算サイクルを待たなければならない。

エネルギー・環境

ジェシュフ市が水素バス導入に関する協定に署名【22日】

ジェシュフ市は、市バスに水素を供給する目的で、Polenergia 社と覚書を締結した。同市は20台の水素バスを購入し、国家環境保護・水管理基金と約7,000万ズロチの資金調達に関する協定を締結した。この助成金は購入費用の87%以上をカバーするものである。バスの動力源となる水素は、ノヴァ・サジナ熱電供給プラントで生産される。H2HUB プロジェクトの一環として、2つの水素充填ステーションの建設も計画されている。

CO2排出枠の値下がりにより予算が減少【22日】

CO2排出枠価格は2023年3月上旬に1トン当たり104ユーロを超えていたが、2024年の大半は60～70ユーロの間で変動し、10月中旬には1トン当たり64ユーロまで下落した。ドマンスキ財務大臣は、価格下落及び販売された排出枠減少に伴い国家予算の歳入が80億ズロチまで減少する可能性があるかと警告した。

科学技術

2027年にポズナンで国際宇宙会議を開催【18日】

18日、イタリアのミラノで開催された今年の国際宇宙会議(IAC)において、2027年のIACはポーランドのポズナンで開催されることが決定した。ポーランドでの開催は60年ぶり。開発・技術省、ポーランド宇宙機関、欧州宇宙財団、ポズナン市、MTPグループ、The Way 社が共同で開催する予定で、「One Space. Shared Future」をテーマに、世界各国の宇宙機関や企業の関係者など最大1万人の参加者が見込まれている。

今後10年間のポーランドにおけるデジタル化戦略案【21日】

10月28日にデジタル省は今後10年間のポーランドにおけるデジタル化戦略案を策定し、今後協議する予定である。当該戦略は主に①国(公共電子サービス)、②国民(健康、デマ対策など)、③ビジネス・テクノロジー(農業やグリーン・トランスフォーメーションなど)、④横断的分野(サイバーセキュリティなど)のセクションで構成される。特に医療分野におけるデジタル化に重点を置いており、2035年までにすべての医療機関は患者の電子カルテを保管・共有するほ

か、健康プロファイリングや予測分析に新しいテクノロジーを活用し、患者に病気のリスクを警告する。また、各省庁にIT全権代表を任命して省庁間の調整を改善するとともに、2026年までにサイバーセキュリティを担当する中央機関を設置予定。将来、公共サービスの70%がクラウド技術を使用し、2030年までに行政サービスアプリ「mObywatel」に200の新しい機能が追加する。2026年までに、行政におけるAIプロジェクトの実施と資金調達を調整する仕組みが整う予定。また、科学、産業、学術が協力して、AIなどの新技術の開発を支援する複数年プログラムも実施することになっている。

国家原子力研究センターへの資金削減【24日】

科学・高等教育省は、国家原子力研究センター(NCBJ)への資金を4,770万ズロチから4,530万ズロチへ削減する予定である。この削減は、自然減と研究評価に関わる職員数の減少によるものと説明されている。NCBJは、当該削減は同センターの運営や2024年の MARIA 炉の稼働に大きな影響を与えるものではないと主張している。NCBJは長年複数年分の資金確保に苦心してきた。現在、2024年の

研究炉の運転はNCBJの自己資金と商業活動のみに依存している。さらに、NCBJは以前、気候・環境省から450万ズロチから100万ズロチに減額された

助成金を受けていた。

治 安 等

在ポズナン・ロシア領事館の活動への同意の取消し 【22日】

22日、ポーランド外務省は在ポズナン・ロシア領事館の活動への同意の取消しを発表した。同領事館の職員は、ポーランドにおいて「受け入れ難い者」と通告され、領事館は閉鎖する見通しである。

シコルスキ外相は記者会見で、同決定はポーランド及びその同盟国に対するロシアの破壊活動の結

果下されたものであり、このような行為が今後も繰り返される場合は、ポーランドは更なる断固とした措置を取る用意があると強調した。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa

口座名: AMBASADA JAPONII

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa

口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa

口座名: AMBASADA JAPONII

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa

口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1) 上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2) 被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来場者はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】アートプロジェクト「…山の浸透330…」【8月11日（日）～11月30日（土）】

クラクフ市のコシチュシコ丘にて、アートプロジェクト「…山の浸透330…」が開催中です。日本とポーランドの文化における山のイメージなどを紹介する展覧会及びアートプロジェクトです。入場及び参加費は無料です。

開催場所：Kopiec Kościuszki, Kraków

【開催中】展示会「ポーランドの幾何学的な折紙展」【9月26日（木）～11月29日（金）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、3人のポーランド人折紙デザイナーによる幾何学的な折紙作品の展示が開催中です。入場無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】日本文化講座「東京の下町」【11月5日（火）17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、東京の下町に関する本の著者のピオトル・ミレフスキ氏による文化講座「東京の下町」が開催されます。下町の歴史や魅力についてお話しいただきます。講義言語はポーランド語で、入場無料、参加登録不要です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)